

実績評価書

(厚生労働省1(I-2-2))

施策目標名	医療従事者の資質の向上を図ること(施策目標 I-2-2) 基本目標 I: 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標 2: 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	
施策の概要	医師・歯科医師の臨床研修を推進すること、医療従事者に対する研修を実施すること等を通じて、医療従事者の資質向上を図ることで、質の高い医療サービスを提供できる体制を整備するために実施している。	
施策実現のための背景・課題	1	医師・歯科医師としての基盤形成の時期に、患者を全人的に診ることができる基本的な能力を習得することにより資質の向上を図ることを目的とし、医師については2年以上、歯科医師については1年以上、臨床における研修を義務付けており、これに基づき、厚生労働大臣が指定した臨床研修病院等において臨床研修を実施している。(根拠法令: 医師法(昭和23年法律第201号)第16条の2、歯科医師法(昭和23年法律第202号)第16条の2) 看護職員は、免許を受けた後も、臨床研修その他の研修(保健師等再教育研修及び准看護師再教育研修を除く。)を受け、その資質の向上を図るように努めなければならないとされており、新人看護職員を対象とした臨床研修、専門分野における質の高い看護職員の育成を目的とした研修など、看護職員の資質の向上を目的とした研修を実施している。(根拠法令: 保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第28条の2)
	2	・救急医療は国民が健康の保持及び安心して暮らしていく上で欠かすことのできないものである。 ・傷病者の救命、後遺症の軽減等に果たす役割の重要性に鑑み、良質かつ適切な救急医療を効率的に提供するため、ドクターヘリを用いた救急医療提供体制の整備を全国的に進めているところである。 ・ドクターヘリによる出動件数は年々増加している(平成27年: 24,188件→平成30年: 29,120件)ことより、多職種・多機関が連携して関わるドクターヘリの安全運航のための取り組みを進める必要がある。

各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由
	目標1 (課題1)	臨床研修の充実による質の高い医師及び歯科医師の養成。看護職員の資質の向上に係る研修の推進。	臨床研修の充実を図ることで、資質の高い医師及び歯科医師を養成することができ、結果として質の高い医療サービスの提供体制の整備に資するため。 看護職員の資質の向上のためには、看護職員が必要な研修を受けることができるよう、研修の推進を図る必要があるため。
	目標2 (課題2)	ドクターヘリという特殊な場所において、安全管理を考慮した救急医療を提供できる医師・看護師等の養成、育成を図ること。	ドクターヘリに搭乗する医師や看護師等は、高度な医療の提供、多職種・多機関との連携が必要であり、結果として救命率の向上や後遺症の軽減に資するため。

施策の予算額・執行額等	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	2,175,930	2,206,612	1,687,511	1,777,482
補正予算(b)		0	0	0	0	
繰越し等(c)		0	0	0	0	
合計(a+b+c)		2,175,930	2,206,612	1,687,511	1,777,482	
	執行額(千円、d)	1,780,203	1,896,391	1,661,751	1,739,196	
	執行率(%、d/(a+b+c))	81.8%	85.9%	98.5%	97.8%	

施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)
	-	-	-

達成目標1について		臨床研修の充実による質の高い医師及び歯科医師の養成。看護職員の資質の向上に係る研修の推進。									
達成目標1	指標1 研修医の満足度調査(満足度5段階評価のうち4段階以上の回答者の割合) (アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		医師の質の向上を指標として評価することは非常に困難であるが、臨床研修医が満足しているということは、臨床研修制度や臨床研修病院等における研修内容が充実しているということでもあり、医師の質の向上にもつながるものであると考えられるため、当該指標を用い、前年度の実績を上回ることを目標としている。									
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	毎年度			
	70%	72.8%	72.8%	74.8%	-	集計中(令和2年12月頃公表予定)	前年度以上	○	(○)		
	年度ごとの目標値		-	前年度(72.8%)以上	前年度(72.8%)以上	前年度(74.8%)以上	前年度以上				
測定指標	指標2 研修歯科医の満足度調査(満足度5段階評価のうち4段階以上の回答者の割合) (アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		歯科医師の質の向上を指標として評価することは非常に困難であるが、臨床研修歯科医が満足しているということは、臨床研修制度や臨床研修病院等における研修内容が充実しているということでもあり、歯科医師の質の向上にもつながるものであると考えられるため、当該指標を用い、前年度の実績を上回ることを目標としている。									
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	毎年度			
	83.3%	77.7%	77.1%	75.0%	76.2%	集計中(令和2年12月頃公表予定)	前年度以上		(△)		
	年度ごとの目標値		前年度(83.3%)以上	前年度(77.7%)以上	前年度(77.1%)以上	前年度(75.0%)以上	前年度(76.2%)以上				

		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標3 新人看護職員がいる病院における新人看護職員研修を実施している病院の割合 (アウトプット)	看護師等の質の向上を指標として評価することは非常に困難であるが、新人看護職員研修実施病院の割合が増加することは、看護師等の質の向上にもつながるものと考えられるため、当該指標を用い、前回の実績を上回ることを目標としている。									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	3年ごと			
	97%	-	-	97%	-	-	前回調査以上		-	
年度ごとの目標値		-	-	平成26年度(97%)以上	-	-				
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標4 新人看護職員研修実施病院数 (アウトプット)	看護師等の質の向上を指標として評価することは非常に困難であるが、新人看護職員研修実施病院数が増加することは、看護師等の質の向上にもつながるものと考えられるため、当該指標を用い、前回の実績を上回ることを目標としている。									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	3年ごと			
	4,774か所	-	-	4,815	-	-	前回調査以上		-	
年度ごとの目標値		-	-	平成26年度(4,774か所)以上	-	-				

達成目標2について		ドクターヘリという特殊な場所において、安全管理を考慮した救急医療を提供できる医師・看護師等の養成、育成を図ること。								
測定指標	指標5 ドクターヘリ従事者研修の受講者数 (アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		ドクターヘリ従事者研修の実施より、ドクターヘリにおいて高度な救急医療を提供できる医師・看護師等を養成・育成が図られることから、当該指標を用い、前年度の実績を上回ることを目標としている。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	毎年度			
		163人	145人	163人	128人	201人	166人	前年度以上		△
	年度ごとの目標値		前年度(154人)以上	前年度(145人)以上	前年度(163人)以上	前年度(128人)以上	前年度(201人)以上			
	指標6 ドクターヘリ従事者研修の満足度調査(満足度5段階評価のうち4段階以上の回答者の割合) (アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		ドクターヘリにおいて提供される医療の質を評価することは非常に困難であるが、ドクターヘリ従事者研修者が研修に満足しているということは、研修内容が充実しているということでもあり、ドクターヘリによる救急医療提供体制の向上にもつながるものと考えられるため、当該指標を令和元年度より新たに用いることとした。また、翌年以降は前年度の実績を上回ることを目標とした。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	毎年度			
	-	-	-	-	91.6%	70%以上	○	○		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	70%以上				
【参考】指標7 ドクターヘリ導入機数	実績値									
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					
	46機	51機	52機	53機	53機					
【参考】指標8 ドクターヘリ年間出動件数	実績値									
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					
	24,188件	25,216件	27,910件	29,120件	集計中					

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③【相当程度進展有り】
	総合判定	<p>(判定結果)B【達成に向けて進展あり】</p> <p>(判定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1及び2については、令和元年度はいずれも集計中であるものの、直近の実績値が判明している年度(指標1:平成29年度、指標2:平成30年度)はいずれも目標値を超えており、臨床研修内容が充実し、医師の質の向上につながっているものと評価できる。 指標3及び4についても、令和元年度は実績値を測定しない年度であるため、目標値も設定していないが、前回調査時(平成29年度)はいずれも目標を達成している。 指標5については、目標を達成することができなかった。 指標6については、令和元年度の実績値は目標値を大きく超えており、研修内容が充実しているということが判断できる。
評価結果と今後の方向性	施策の分析	(有効性の評価)
		<ul style="list-style-type: none"> 指標1の研修医の満足度については、令和元年度実績値については集計中であるため、達成状況の正確な把握は困難であるが、基準年度である平成25年度以降、臨床研修医が満足している割合は上昇傾向にあり、臨床研修制度や臨床研修病院等における研修内容が充実し、医師の質の向上にもつながるものと評価できる。 指標2の研修歯科医の満足度については、直近の目標は達成しており、着実に進展していると評価した。 指標3及び指標4については、新人看護職員がいる医療機関において新人看護職員研修が実施されることにより看護職の質の向上が図られることを目的としており、直近(平成29年時点)の研修実施率は、前回調査(平成26年度時点)以上となっており、本施策は有効に機能している。小規模施設等、研修実施体制が自施設のみで整えにくい施設でも、他施設と連携した研修等を行うことで研修実施が可能となっており、研修実施率が向上していると考えられる。 指標5については、さらなる研修受講者の増加を図る必要がある。 指標6のドクターヘリ従事者研修の満足度については、概ね高い水準にあり、当該施策は有効に機能している。参加者の2/3程度が内容を十分に理解するものとし、目標値を70%に設定したが、本研修は、ドクターヘリに関する多様な豊富な講師陣が充実した資料を用いて行うものであり、いずれの参加者にも学ぶべき部分が多くあるため、研修の満足度が高いものと考えられる。
		(効率性の評価)
		<ul style="list-style-type: none"> 指標1の研修医の満足度については、関連する事業において、臨床研修医が増加した年度においても、研修の質の維持を図りつつ、地元出身研修医の採用割合が高い臨床研修病院に対する補助を拡充するなど、地域の医師不足対策に資するための必要な見直しを行っており、効率的な取組が行われていると評価できる。 指標2の研修歯科医の満足度については、関連する事業の予算額・執行額は横ばいで推移している中で、目標値を達成しており、また、過年度についても概ね一定の満足度の水準を維持できていることから、効率的な取組が行われていると評価できる。 指標3及び指標4については、予算額・執行額ともに横ばいで推移している中、研修の実施率が上昇していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。 指標5及び6については、関連する事業の執行額は毎年度ほぼ同額でありながら、目標値を概ね達成している。また、受講希望者の状況等を踏まえ、平成29年度からは基礎コース、アドバンスコースに分け、よりきめ細やかな研修を実施している。こうしたことから効率的な取組が行われていると評価できる。
	(現状分析)	
	<ul style="list-style-type: none"> 指標1については、令和元年度実績値については集計中であるため、達成状況の正確な把握は困難であるが、臨床研修医の満足度は緩やかな増加傾向にあることから、結果的に地域において資質の高い医療従事者を確保することに資することができていると判断される。 指標2の研修歯科医の満足度調査については、令和元年度実績値については集計中であるため、達成状況の正確な把握は困難であるが、臨床研修歯科医の満足度は一定の水準を維持できていることから、歯科医師の資質向上に寄与していると考えられる。 指標3及び指標4については、少子高齢化が急速に進展し医療提供の在り方が大きく変化している状況の中、患者の多様なニーズに応え、医療現場の安全・安心を支える看護職員の役割がますます重要になる中で、目標を達成しており、看護職員の資質の向上に寄与していると考えられる。 指標5及び6について、ドクターヘリという特殊な場所において、安全管理を考慮した救急医療を提供できる医師・看護師等の要請、育成を図ることは、救命率の向上や後遺症の軽減に直接影響するため、非常に重要な課題である。高度な医療の提供、他職種、他機関との連携についての研修の質の向上、受講者数の増加を図っていく必要がある。 	

	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>(施策及び測定指標の見直しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1に関し、臨床研修の充実による質の高い医師の養成については、現状でも毎年度一定程度の質の確保ができておりと判断できるところだが、臨床研修の円滑な実施は、患者と良好な信頼関係のもとに患者を全人的に診ることができるよう、①医師としての人格の養成、②プライマリ・ケアの基本的な診療能力の習得のために重要であり、引き続き、質の高い医療従事者の確保のための取組を進めていく。また、総合的な診療能力を有する医師の養成講座の設置等への支援や医学生・医師の態度・技能を評価するOSCE(客観的臨床能力試験)等の実施についても支援をしていく。 ・ 指標2に関し、臨床研修の充実による質の高い歯科医師の養成については、医科歯科連携や在宅歯科医療など幅広い分野に関する研修内容の更なる充実を図ることで、研修歯科医師の満足度を高め、ひいては質の高い歯科医師の養成を一層推進していく。 ・ 指標3及び指標4に関し、看護職員の資質の向上については、引き続き当該指標の目標達成を通じ、継続的に看護職員の資質の向上が図られるよう努めてまいりたい。 ・ 指標5に関し、事業創設時はドクターヘリの導入機数が大きく増えていく状況であったため、前年度比で次年度の受講者数が増加することは、ドクターヘリ事業を安定的に運用する上で意味のある指標であると捉えることができた。導入機数が一定程度増加しきった現在、一層の人材養成を進めていくことは必要であるため、累計の受講者人数が増加していくことは重要であるが、単に次年度の受講者数が前年度を上回ることは、一時的な上振れでしかないと考えられる。以上のことから、本指標は測定指標としての役割をある程度終えたと考えられるため、来年度以降は参考指標といたしたい。 ・ 指標6に関し、ドクターヘリという特殊な場において職務に従事する関係者に、チームで医療を提供するための研修を実施することにより、ドクターヘリの安全な運用並びに救命率の向上及び予後の改善等に寄与することができていることから、今後も一層の人材養成を進めていく必要がある。
--	----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>第9回政策評価に関する有識者会議医療・衛生ワーキング(令和2年9月17日開催)で議論いただいたところ、以下の2点について意見があり、これを踏まえ、以下に示すような対応を行うこととした。</p> <p>① 達成目標1に関して、臨床研修教育の評価を適切に行うとともに、医師の資質をどのように定義するかについて議論すべきである。 ⇒ 臨床研修に対する第三者による評価は必要であり、今後も活用されるべきであると考え。また、医師の資質の定義も含め、臨床研修の内容については、指摘を踏まえて、今後も改善を進めていく。</p> <p>② 達成目標2について、令和2年度以降は指標5を参考指標とするとのことだが、達成目標2の進捗状況を測定する指標として、指標6の満足度評価だけでなく、指標5に代わり、ドクターヘリ従事者の養成状況を客観的に評価する指標を導入する必要性について検討されたい。 ⇒ 令和2年度以降は、ドクターヘリ従事者の質の維持に着目し、指標の見直しの必要性を含めて今後検討することとした。</p>
------------------------	--

<p>参考・関連資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医師臨床研修制度(指標1) : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index.html ■ 歯科医師臨床研修制度の概要(指標2) : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/shikarinsyo/gaiyou/index.html ■ 新人看護職員研修(指標3及び指標4) : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000050213.html
-----------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>医政局医事課 歯科保健課 看護課 研究開発振興課 地域医療計画課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>医事課長 伯野 春彦 歯科保健課長 田口 円裕 看護課長 島田 陽子 研究開発振興課長 伯野 春彦 地域医療計画課長 鈴木 健彦</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和2年9月</p>
--------------	---	---------------	---	-----------------	---------------